鳥取・岩吉（いわよし）遺跡

1　所在地　鳥取市岩吉西上美田

2　調査期間　一九九五年（平7）四月～九月

3　発掘機関　㈶鳥取市教育福祉振興会・鳥取市埋蔵文化財調査センター

4　調査担当者　山田真宏・前田　均

5　遺跡の種類　自然流路・官衙関連施設カ

6　遺跡の年代　縄文時代晩期～平安時代

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

（鳥取北部・鳥取南部）

岩吉遺跡はＪＲ鳥取駅の北西約三・五km、一級河川千代川によって形成された鳥取平野のほぼ中央に位置し、これまで弥生時代から古墳時代にかけての大集落遺跡として知られていた遺跡である。今回の調査で遺跡の年代幅がさらに広がることとなった。

調査は中国電力の変電所建設に伴って実施したもので、調査面積は約一二〇〇㎡である。事前の試掘調査では平安時代の墨書土器片が検出されており、『東南院文書』の記載などから、当時この辺りにあったと考えられる東大寺領高庭庄関連施設の存在が推定された。

調査の結果、調査地のほとんどは千代川の氾濫移動が治まる頃の旧流路と考えられる七条の溝状遺構（ＳＤ―〇一～〇五・同―Ｘ・同―Ｚ、いずれも仮称）と溜り状落ち込み（ＳＸ―〇一、仮称）によって占められるが、微高地化傾向にある北東隅からは多くのピットや土坑が検出された。これらは調査地外へ続く建物遺構と考えられるが、その全容は未解明である。

調査地内からの遺物の出土量は多く、整理用コンテナで約一六〇箱を数える。主な出土地は旧流路と溜り状落ち込みで、内容としては八世紀末～一一世紀頃の土器類と木製品が中心である。他に硯・羽口・竈・銅鏡・刀子・火打ち金なども出土した。これらのうち、主に須恵器の中から二七〇個体（さらに小片二〇〇点）以上の墨書土器が検出された。文字の多くは「草田」と記されているが、他に「草曹」「新殿」「奴殿」「高位」「□東」「田邊」「竹井」「楊原」「角」「好」「与」なども認められる。

また比較的良好な状態で出土した木製品として、人形・馬形・刀子形・斎串・糸巻・曲物・挽物・横櫛・下駄・建築部材・木屑片などがある。このうち人形は、十数cm～一m弱を測り、正面から見た

人を象ったもののほかに、側面から見たもの、あるいは烏帽子を表現したものなどタイプも多様で、その数は一〇点を超える。その中には墨痕の認められるものもあり、うち一点には髪・顔・胸・着衣などがリアルに描かれている。

木簡も旧流路のSD－XとSX－〇一）から主に出土しており、前者から三点、後者から一〇点、その他六点の計一九点を数える。

8　木簡の釈文・内容

SD－X

(1)　∨□□　□□□□　(96.5)×(12)×3　039

(2)　「∨［　　］　(167.5)×25×4　039

(3)　「∨［　　］　(245)×24.5×4.5　033

SX－〇一

(4)　・「□□□日記［　　　］□〔卅果下カ〕□□［　　　］［　　］□〔又カ〕加廿果下□□□□□□〔六月一日下廿果カ〕

［　　　　　］□□六月十二日下［　　］　六月廿日下二果□

○［　］下□［　］　［　　　］□□［　］六月□□□下五果□□□□〔四カ〕六月卅日四果［　］　［　］　［　　　］

［　　］日下三果［　　］　［　　］七月十六日下三果□□□□□□日下八果□受　閏七月五日下三果［　　］六十六□残百□□□〔八十四カ〕果」

・「□〔買カ〕□□□□□　［　］　八月十日□七果大□一果□□□〔倉垣殿カ〕一果食用五果　九月廿八日□□果

○［　］廿日□〔運カ〕［　］□〔枚カ〕　八月十四日□□果□〔二カ〕□一果□□一果

廿三日□〔運カ〕廿四枚　□□〔八月カ〕十七日□□三果　九月八日□〔用カ〕三果［　］［　］□□〔所残カ〕百卅五果計□〔定カ〕百七果　欠廿九果

［　］　［　］　□□□牛

［　］　八月廿□〔一カ〕カ日□二果□用　□□□□〔九月カ〕日□一果　于□□　□□依　□米

［　　］　□〔九カ〕月廿五日□〔用カ〕三果［　］家二果　□于□□〔戌米カ〕」

796×101×6　011

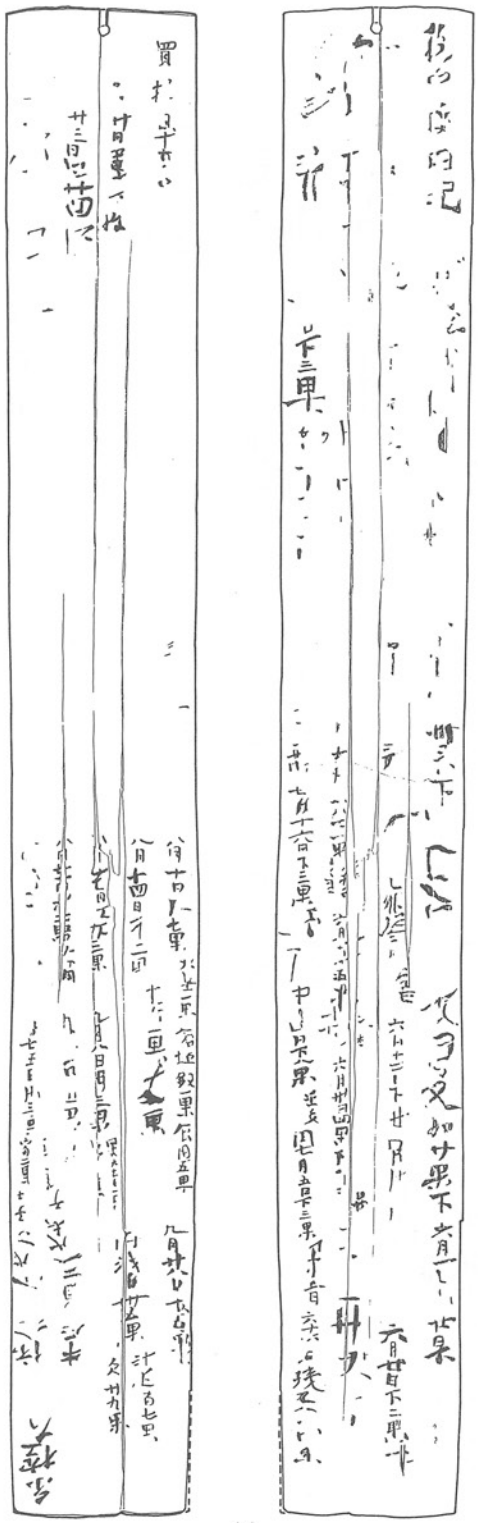

(4)

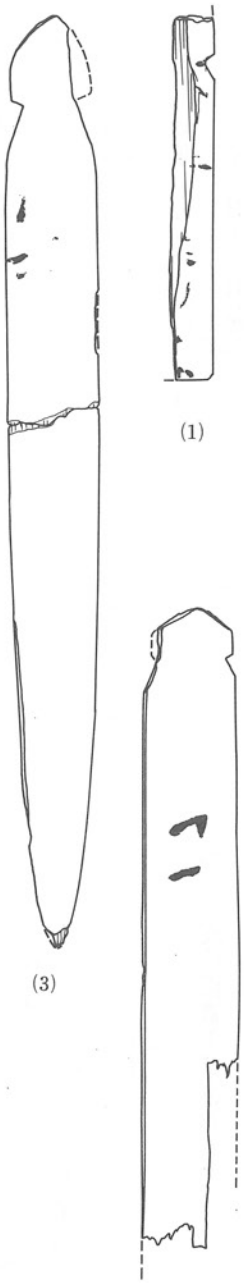

(1)

(2)

(3)

(1)~(3) ＳＤ－Ｘ出土　Ｓ＝$\frac{1}{2}$
(4)　　ＳＸ—01出土　Ｓ＝$\frac{1}{4}$

(5)
・「〈□□□　出二升
・「〈□□□　□□□　(162)×21.5×4　033

(6)
・「〈□□□」　161.5×20×4　033

(7)
・「〈院□〔上カ〕　□□小□」
・「〈□□□〔三斗カ〕　□□□」　217×21×3.5　033

(8)
・「〈草田□〔籾カ〕一石　上千人」
・「〈□〔定カ〕九斗□□　」　185.5×26×7.5　033

(9)
・「〈日下部呂□□□〔刀自女カ〕二斗一升」
・「〈十一月二日□□〔量カ〕　」　194×22×5　033

(10)
「天長二年税帳」　(題籤軸)　(199.5)×23×4　061

(11)
・「□□」
・「□□」　160×16×9　051

(12)
・「〈服上丸九斗□□一斗」
・「〈十一月十一日量□〔定カ〕　」　197×20.5×4　033

(13)
□□　□□　□□　(曲物底板カ)　161×(44)×5.5　065

遺構外

(14)
〈　□□□　(158.5)×25.5×5　033

(15)
・「〈□□□」
・「〈□□〔斗カ〕□□」　157.5×19×5　033

(16)
・「□□〔年カ〕『以上』」
・「□□〔乙カ〕『巡□五□□』」　165×26.5×5.5　011

(17)
・「〈□□□□□□□」
・「〈　□□□」　279.5×35×4　033

(18)
・□□□　子□□□
□大□□　□子□□
□　□
・□□□　□　(265.5)×(33.5)×5　081

(19)
高草郡濃美郷春米五斗白　□　(121)×(17)×6　081

(針書き)
『卅四』

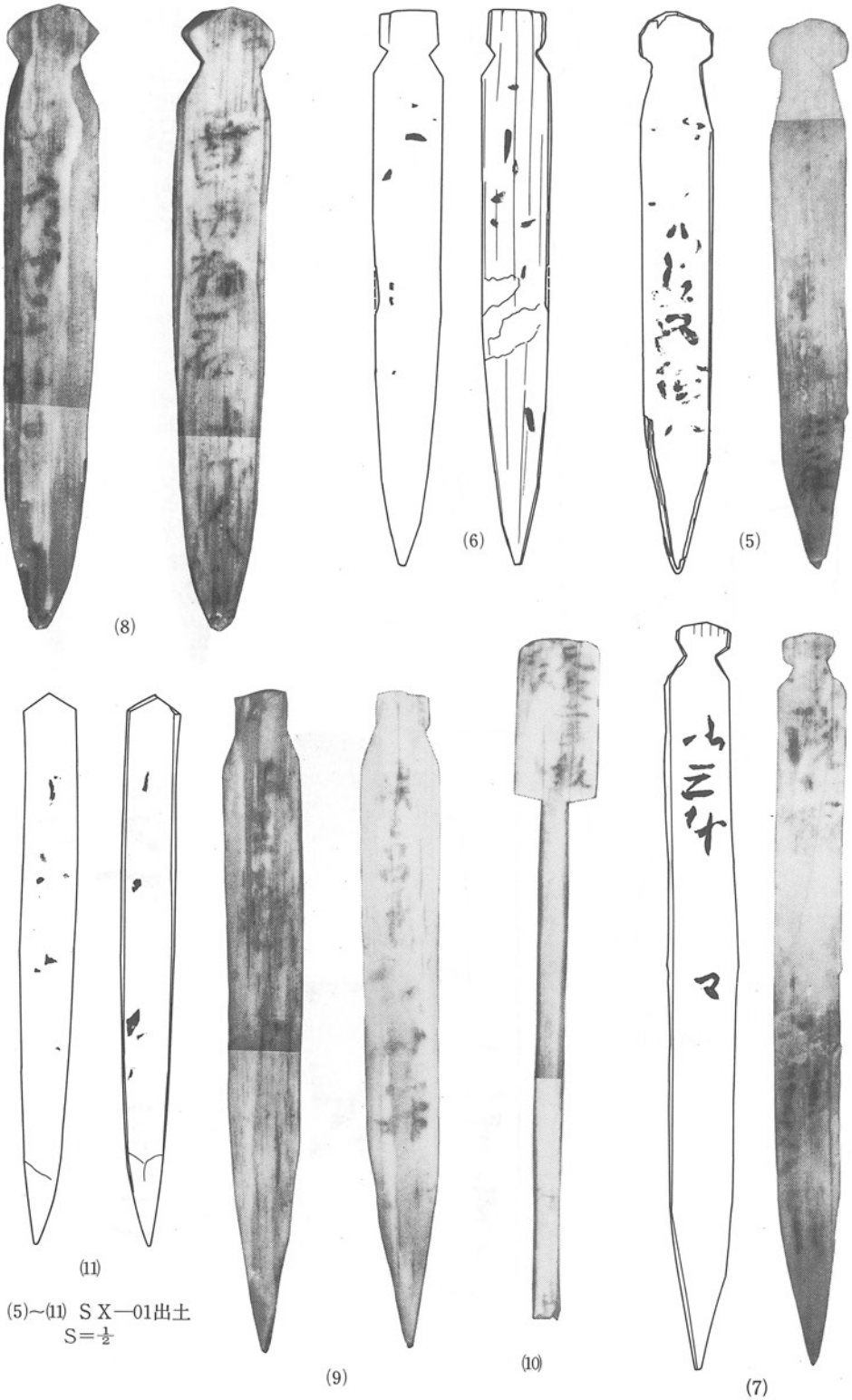

(5)～(11) ＳＸ―01出土
S＝$\frac{1}{2}$

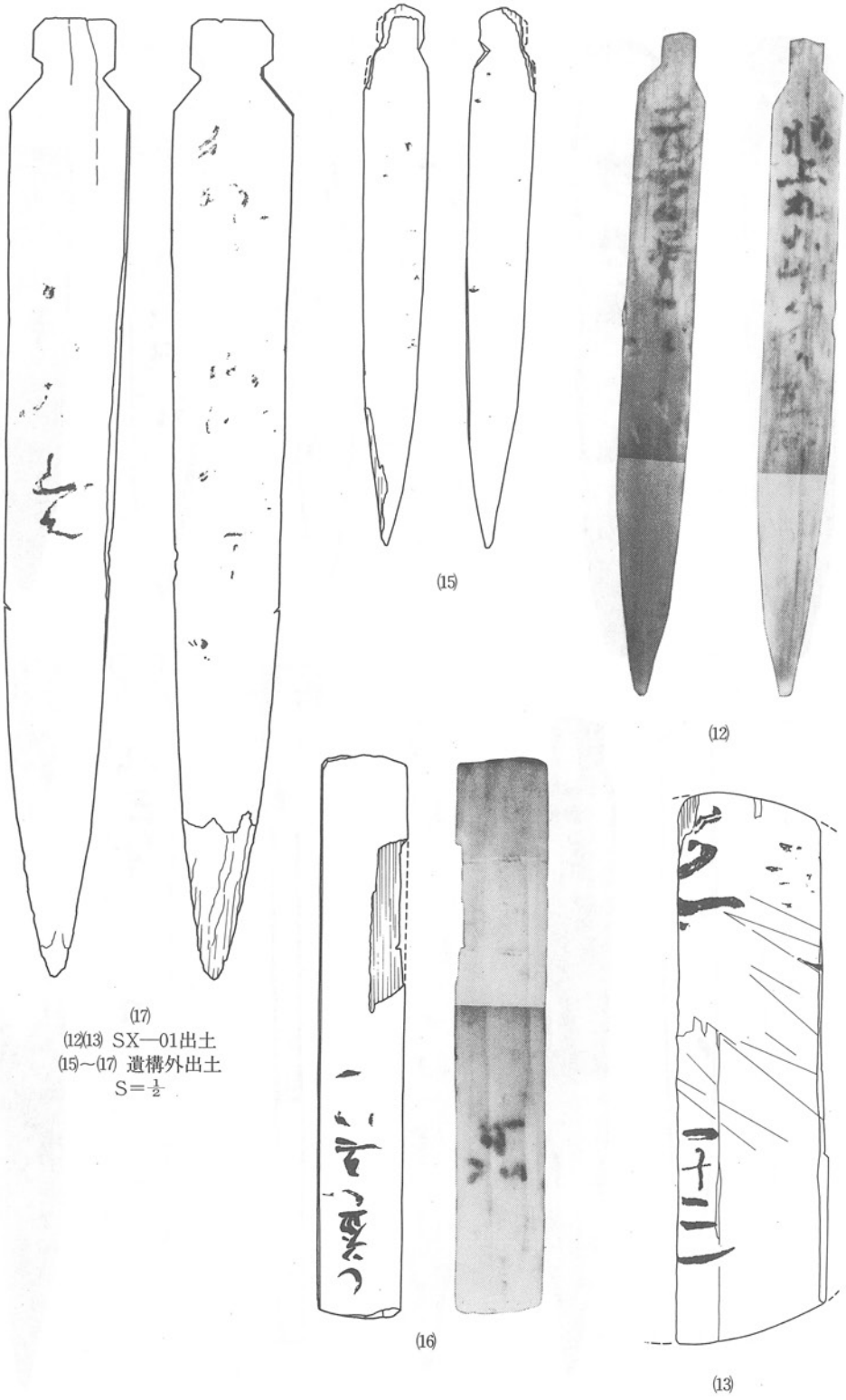

(17)
(12)(13) SX—01出土
(15)～(17) 遺構外出土
S＝$\frac{1}{2}$

墨書土器

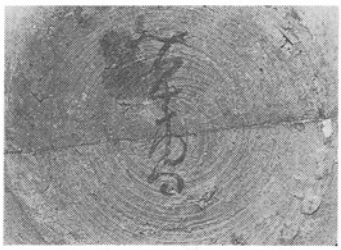

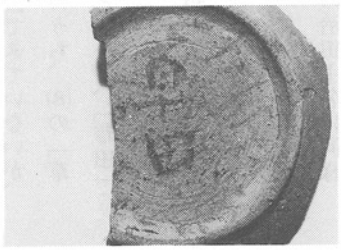

(14)

(19)

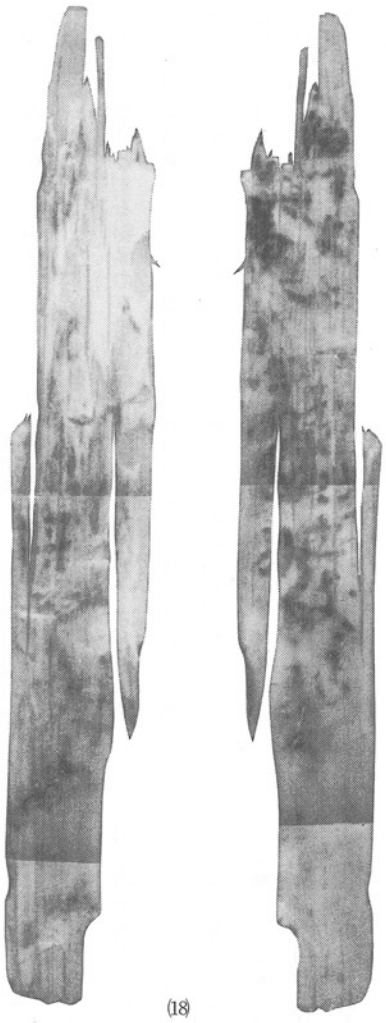

(18)

遺構外出土木簡
S＝$\frac{1}{2}$

これらのうち現状では(1)～(3)、(6)(11)(13)(14)(17)は判読できていないが、(5)(7)(8)(9)(12)(15)(19)は米関係の荷札と考えられる。このうち、(8)の「草田」は同時に大量に出土した墨書土器の「草田」と同一で、「草田」の意味を考える上で貴重である。

また、氏族名として(9)に「日下部」(12)に「服」がみえるが、延喜五年（九〇五）東大寺因幡国高庭荘坪付注進状案（「東南院文書」第三櫃第二六巻、『大日本古文書』家わけ一八東大寺文書二）に引かれる天平勝宝七年（七五五）図注の高草郡北三条草尾田里の治田主名に同様の氏族名を見いだすことができる。本遺跡は当時の草尾（田）里にあたると考えられるので、図注の記載は木簡の年代より半世紀以上遡るものの、何らかの関係が想定される。さらに(19)は、郡郷名の記載された木簡として注目される。ここには因幡国高草郡に属する「濃美」の郷名が記されているが、本遺跡は同郡内の布勢郷に属しているとみられ、その意味については検討中である。

(4)は何らかの物品の下給状況などを綴った長大木簡で、表は「果」を単位とする物品の下給状況を縦四行にわたって六月から閏七月まで書き継いでいる。裏は三つの部分によって構成され、上段部に「枚」を単位とする物品について縦書き四行の記載がなされる。中段から下には、表の続きとも考えられる「果」を単位とする物品について縦書き五行、一部三段で八月から九月までを書き綴っており、こちらでは割書で使用先配分と考えられる数の記載が認められる。なお三段目には残数と考えられる「百三十五果」が認められるが、その内訳と考えられる「計□百七果」と「欠廿九果」を足すと一三六となる。古代の役人も計算違いをしたのだろうか。さらに左下段部には天地逆で「糸控」が認められるが、日を追って綴った他の記録とは異なり、その関係は不明である。このような内容と釘孔の存在から、この木簡は倉札のようなものであった可能性が考えられる。なお表の四行目には閏七月とあり同三行目には六月三〇日（即ち「大の月」）とある。(10)には「天長二年」（八二五）の記載があり、この前後で両者の条件を満たす年は弘仁五年（八一四）と天長一〇年（八三三）だけである。(10)は題籤軸で、その「税帳」の記載は本調査地周辺に何らかの公的施設が存在した可能性を示す貴重な資料となった。また「天長二年」の記載は、少なくとも本遺構（SX—〇一）が九世紀前半のものであることを示していると言えよう。

(18)は習書木簡と考えられるが、腐蝕が著しく解読が困難であった。また、(16)はその内容からは性格までは把握できなかった。なお未使用なのかあるいは墨書が削り取られてしまったのか判断できなかったが、〇三三型式の荷札状木製品数点も本遺跡内から出土している。

今回の報文はまだ遺物整理中のこともあり、その意味合いについては検討の余地があることを記しておきたい。

なお、木簡の釈読・解釈にあたり奈良国立文化財研究所渡辺晃宏氏をはじめ史料調査室の方々のご教示をえた。

（山田真宏）

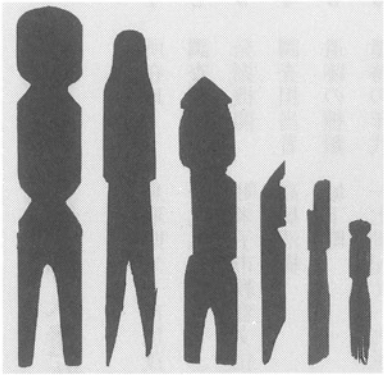

出土人形の一部

ＳＤ―01出土

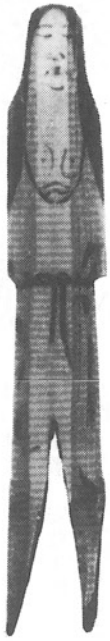

ＳＤ―Ｘ出土

木簡研究 第一六号

吉田 孝

巻頭言

一九九三年出土の木簡

概要　平城宮跡　平城京跡右京二条三坊四坪　薬師寺旧境内　大安寺旧境内　興福寺旧境内　東大寺　阪原阪戸遺跡　藤原宮跡　藤原京跡右京九条四坊　飛鳥京跡　定林寺北方遺跡　金剛寺遺跡　下茶屋遺跡　長岡京跡(1)　長岡京跡(2)　平安京跡左京三条三坊十三町　大坂城跡(1)　大坂城跡(2)　大坂城下町跡　若江遺跡　西ノ辻遺跡　袴狭遺跡(1)　袴狭遺跡(2)　砂入遺跡　祢布ヶ森遺跡　見蔵岡遺跡　木梨・北浦遺跡　藤江別所遺跡　阿形遺跡　伊勢寺遺跡　御殿・二之宮遺跡　東中館跡　長崎遺跡　八幡前・若宮遺跡　大宮遺跡　三堂遺跡　鴨田遺跡　大戌亥遺跡　杉崎廃寺　元総社寺田遺跡　南Ａ遺跡　安子島城跡　山王遺跡　今塚遺跡　払田柵跡　福井城跡　一乗谷朝倉氏遺跡　戸水大西遺跡　西念・南新保遺跡　八幡林遺跡　宮長竹ヶ鼻遺跡　タテチョウ遺跡　円城寺前遺跡　古市遺跡　郡山城下町遺跡　周防国府跡　初瀬遺跡　船戸遺跡　ヘボノ木遺跡　原の辻遺跡

一九七七年以前出土の木簡（一六）　山里純一

平城京跡左京一条三坊十五・十六坪　奥野義雄

沖縄の呪符木簡　今泉隆雄

いまに息づく呪符・形代の習俗　今津勝紀

文書木簡はいつ廃棄されるか　鈴木景二

史料紹介　近世の畳の頭板について

史料紹介　近世の荷札木簡の一例

彙報

頒価　五五〇〇円　送料六〇〇円